

## 長崎市図書館建設基本計画検討協議会設置要綱

### (設置)

第1条 生涯学習の基盤施設として設置する図書館に関し、その建設に係る基本計画について、広く市民等の意見を聴取するため、長崎市図書館建設基本計画検討協議会（以下「協議会」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 図書館建設の基本計画に関すること。
- (2) その他図書館の建設に必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 協議会は、委員16人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験を有する者及び一般市民のうちから市長が指名する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、協議会が第7条に定める報告が終了するまでの間とする。

### (会長)

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

### (会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

( 報告 )

第 7 条 協議会は、意見の取りまとめが終わったときは、その結果を市長に報告するものとする。

( 庶務 )

第 8 条 協議会の庶務は、長崎市図書センターにおいて処理する。

( 委任 )

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成 1 5 年 3 月 2 4 日から施行する。

長崎市図書館建設基本計画検討協議会委員名簿

氏 名	団 体 名 ・ 役 職 等
秋 田 玲 子	長崎市立浪平小学校校長
浅 井 克 子	長崎・図書館をつくろう会代表
猪 山 勝 利	長崎大学教育学部教授
宇 土 行 良	活水女子大学文学部教授
浦 川 一 孝	興善町自治会会長
奥 山 尚	長崎県立長崎図書館奉仕課普及協力班係長
尾 崎 寿 美	夢いっぱい図書館塾塾長
折 式 田 豊	新興善地区連合自治会会長
品 川 宣 彰	長崎市心身障害者団体連合会会長
城 下 季 子	長崎市P T A連合会母親部会長
鈴 木 千 鶴子	長崎純心大学人文学部教授
馬 場 宣 房	長崎新聞社論説委員
藤 木 千 草	商工会議所文化教育特別委員会副委員長
前 田 トモ子	長崎市社会福祉協議会 ボランティアコーディネーター
宮 原 和 明	長崎総合科学大学工学部教授
渡 邊 洋 子	長崎市社会教育委員会議副委員長